

日本目録規則

Nippon Cataloging Rules

2018年版

日本図書館協会目録委員会編

第2部 属性

<属性の記録>

セクション2 著作、表現形、体現形、個別資料

第5章 表現形

2018年12月25日 作成
2019年1月7日 公開
2022年1月28日 最終更新

* 問い合わせ先 日本図書館協会目録委員会：ncr@jla.or.jp

編集 日本図書館協会目録委員会
発行 公益社団法人日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14
Tel. 03-3523-0811 Fax. 03-3523-0841

更新履歴

日付	条項番号	更新内容	備考
2019.7.5	#5.0.3	「#5.9.0.4～5.27.1.2に従って記録する。」を「#5.9.0.4～5.27.1.2に従って記録する。」に修正	
2019.7.5	#5.15.0.3	文頭に「図の詳細は、エレメントである。」を追加	
2019.7.5	#5.17.0.3	文頭に「色彩の詳細は、エレメントである。」を追加	
2019.7.5	#5.19.0.3	文頭に「画面アスペクト比の詳細は、エレメントである。」を追加	
2019.7.5	#5.20.0.3	文頭に「楽譜の形式の詳細は、エレメントである。」を追加	
2019.7.5	#5.22.0.3	文頭に「所要時間の詳細は、エレメントである。」を追加	
2022.1.28	#5.0.3	「#5.5.3～#5.8」および「#5.9.0.4～#5.27.1.2」の「～」を半角から全角に修正	

第 5 章 表現形

目次	
#5 表現形	8
#5.0 通則	8
#5.0.1 記録の目的	8
#5.0.1.1 規定の構成	8
#5.0.2 情報源	8
#5.0.3 記録の方法	8
<#5.1～#5.4 識別要素>	8
#5.1 表現種別	8
#5.1.1 記録の範囲	8
#5.1.2 情報源	8
#5.1.3 記録の方法	8
#5.1.3.1 複数の表現種別	11
#5.1.3.1 複数の表現種別 別法	11
#5.2 表現形の日付	11
#5.2.1 記録の範囲	12
#5.2.2 情報源	12
#5.2.3 記録の方法	12
#5.3 表現形の言語	12
#5.3.1 記録の範囲	12
#5.3.2 情報源	12
#5.3.3 記録の方法	12
#5.4 表現形のその他の特性	13
#5.4.1 記録の範囲	13
#5.4.2 情報源	13
#5.4.3 記録の方法	13
#5.4.3A 編曲等	13
#5.4.3B スケッチ	13
#5.4.3C ヴォーカル・スコア、コーラス・スコア	14
<#5.5～#5.8 説明・管理要素>	14
#5.5 表現形の識別子	14
#5.5.1 記録の範囲	14
#5.5.2 情報源	14
#5.5.3 記録の方法	14

#5.6 確定状況.....	14
#5.6.1 記録の範囲.....	14
#5.6.2 情報源.....	14
#5.6.3 記録の方法.....	14
#5.7 出典.....	15
#5.7.1 記録の範囲.....	15
#5.7.2 情報源.....	15
#5.7.3 記録の方法.....	15
#5.8 データ作成者の注記.....	15
<#5.9～#5.27 表現形の内容>.....	15
#5.9 表現形の内容に関する記録.....	15
#5.9.0 通則.....	15
#5.9.0.1 記録の目的.....	15
#5.9.0.2 記録の範囲.....	15
#5.9.0.3 情報源.....	16
#5.9.0.4 記録の方法.....	16
<#5.10～#5.27 表現形の内容の要素>.....	16
#5.10 内容の要約.....	16
#5.10.0 通則.....	16
#5.10.0.1 記録の範囲・情報源.....	16
#5.10.0.1.1 記録の範囲.....	16
#5.10.0.1.2 情報源.....	16
#5.10.0.2 記録の方法.....	16
#5.11 収録の日付・場所.....	17
#5.11.0 通則.....	17
#5.11.0.1 記録の範囲・情報源.....	17
#5.11.0.1.1 記録の範囲.....	17
#5.11.0.1.1.1 サブ要素.....	17
#5.11.0.1.2 情報源.....	17
#5.11.0.2 記録の方法.....	17
#5.11.1 収録の日付.....	17
#5.11.2 収録の場所.....	17
#5.12 内容の言語.....	17
#5.12.0 通則.....	17
#5.12.0.1 記録の範囲・情報源.....	17
#5.12.0.1.1 記録の範囲.....	18

#5.12.0.1.2	情報源	18
#5.12.0.2	記録の方法	18
#5.13	表記法	18
#5.13.0	通則	18
#5.13.0.1	記録の範囲・情報源	18
#5.13.0.1.1	記録の範囲	18
#5.13.0.1.1.1	エレメント・サブタイプ	18
#5.13.0.1.2	情報源	18
#5.13.0.2	記録の方法	18
#5.13.1	文字種	18
#5.13.1.1	記録の範囲	18
#5.13.1.2	記録の方法	18
#5.13.1.3	文字種の詳細	19
#5.13.2	楽譜の記譜法	19
#5.13.2.1	記録の範囲	19
#5.13.2.2	記録の方法	19
#5.13.2.3	楽譜の記譜法の詳細	19
#5.13.3	触知資料の表記法	20
#5.13.3.1	記録の範囲	20
#5.13.3.2	記録の方法	20
#5.13.3.3	触知資料の表記法の詳細	20
#5.13.4	運動譜の記譜法	21
#5.13.4.1	記録の範囲	21
#5.13.4.2	記録の方法	21
#5.13.4.3	運動譜の記譜法の詳細	21
#5.14	アクセシビリティ	21
#5.14.0	通則	21
#5.14.0.1	記録の範囲・情報源	21
#5.14.0.1.1	記録の範囲	21
#5.14.0.1.2	情報源	21
#5.14.0.2	記録の方法	22
#5.15	図	22
#5.15.0	通則	22
#5.15.0.1	記録の範囲・情報源	22
#5.15.0.1.1	記録の範囲	22
#5.15.0.1.2	情報源	22

#5.15.0.2	記録の方法.....	22
#5.15.0.2	記録の方法 任意追加.....	23
#5.15.0.3	図の詳細.....	23
#5.16	付加的内容.....	23
#5.16.0	通則.....	23
#5.16.0.1	記録の範囲・情報源.....	23
#5.16.0.1.1	記録の範囲.....	23
#5.16.0.1.2	情報源.....	23
#5.16.0.2	記録の方法.....	23
#5.17	色彩.....	23
#5.17.0	通則.....	23
#5.17.0.1	記録の範囲・情報源.....	23
#5.17.0.1.1	記録の範囲.....	23
#5.17.0.1.2	情報源.....	24
#5.17.0.2	記録の方法.....	24
#5.17.0.2	記録の方法 別法.....	24
#5.17.0.3	色彩の詳細.....	24
#5.18	音声.....	25
#5.18.0	通則.....	25
#5.18.0.1	記録の範囲・情報源.....	25
#5.18.0.1.1	記録の範囲.....	25
#5.18.0.1.2	情報源.....	25
#5.18.0.2	記録の方法.....	25
#5.19	画面アスペクト比.....	25
#5.19.0	通則.....	25
#5.19.0.1	記録の範囲・情報源.....	25
#5.19.0.1.1	記録の範囲.....	25
#5.19.0.1.2	情報源.....	25
#5.19.0.2	記録の方法.....	25
#5.19.0.3	画面アスペクト比の詳細.....	26
#5.20	楽譜の形式.....	26
#5.20.0	通則.....	26
#5.20.0.1	記録の範囲・情報源.....	26
#5.20.0.1.1	記録の範囲.....	26
#5.20.0.1.2	情報源.....	26
#5.20.0.2	記録の方法.....	26

#5.20.0.3 楽譜の形式の詳細	27
#5.21 音楽の演奏手段	27
#5.21.0 通則	27
#5.21.0.1 記録の範囲・情報源	27
#5.21.0.1.1 記録の範囲	27
#5.21.0.1.2 情報源	27
#5.21.0.2 記録の方法	27
#5.22 所要時間	27
#5.22.0 通則	27
#5.22.0.1 記録の範囲・情報源	27
#5.22.0.1.1 記録の範囲	27
#5.22.0.1.2 情報源	28
#5.22.0.2 記録の方法	28
#5.22.0.2.1 構成部分の所要時間	28
#5.22.0.2.1 構成部分の所要時間 別法	28
#5.22.0.3 所要時間の詳細	28
#5.23 尺度	29
#5.23.0 通則	29
#5.23.0.1 記録の範囲・情報源	29
#5.23.0.1.1 記録の範囲	29
#5.23.0.1.1.1 エレメント・サブタイプ	29
#5.23.0.1.2 情報源	29
#5.23.0.2 記録の方法	29
#5.23.0.2.1 尺度表示がない資料	30
#5.23.0.2.1 尺度表示がない資料 別法	30
#5.23.0.2.2 尺度に応じて作製されていない地図	30
#5.23.0.2.3 電子資料	30
#5.23.0.2.4 複数の尺度	31
#5.23.0.2.4 複数の尺度 別法	31
#5.23.0.2.5 非線形尺度	31
#5.23.1 静止画または三次元資料の尺度	31
#5.23.1.1 記録の範囲・情報源	31
#5.23.1.1.1 記録の範囲	31
#5.23.1.1.2 情報源	31
#5.23.1.2 記録の方法	31
#5.23.2 地図の水平尺度	31

#5.23.2.1	記録の範囲・情報源	32
#5.23.2.1.1	記録の範囲	32
#5.23.2.1.2	情報源	32
#5.23.2.2	記録の方法	32
#5.23.3	地図の垂直尺度	32
#5.23.3.1	記録の範囲・情報源	32
#5.23.3.1.1	記録の範囲	32
#5.23.3.1.2	情報源	32
#5.23.3.2	記録の方法	32
#5.23.4	尺度の付加的情報	32
#5.23.4.1	記録の範囲・情報源	32
#5.23.4.1.1	記録の範囲	32
#5.23.4.1.2	情報源	32
#5.23.4.2	記録の方法	32
#5.24	地図の投影法	33
#5.24.0	通則	33
#5.24.0.1	記録の範囲・情報源	33
#5.24.0.1.1	記録の範囲	33
#5.24.0.1.2	情報源	33
#5.24.0.2	記録の方法	33
#5.24.0.2	記録の方法 任意追加	33
#5.25	地図のその他の詳細	33
#5.25.0	通則	33
#5.25.0.1	記録の範囲・情報源	34
#5.25.0.1.1	記録の範囲	34
#5.25.0.1.2	情報源	34
#5.25.0.2	記録の方法	34
#5.26	賞	34
#5.26.0	通則	34
#5.26.0.1	記録の範囲・情報源	35
#5.26.0.1.1	記録の範囲	35
#5.26.0.1.2	情報源	35
#5.26.0.2	記録の方法	35
#5.27	表現形に関する注記	35
#5.27.0	通則	35
#5.27.0.1	記録の範囲・情報源	35

#5.27.0.1.1	記録の範囲	35
#5.27.0.1.2	情報源	35
#5.27.0.2	記録の方法	35
#5.27.1	内容の特性の変化に関する注記	35
#5.27.1.1	記録の範囲・情報源	35
#5.27.1.1.1	記録の範囲	35
#5.27.1.1.2	情報源	35
#5.27.1.2	記録の方法	35
#5.27.1.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物	36
#5.27.1.2.1	複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略	36
#5.27.1.2.2	更新資料	36
#5.27.1.2.2	更新資料 任意省略	36

#5 表現形

#5.0 通則

この章では、表現形の属性の記録について規定する。

記録する要素として、表現形の識別要素、説明・管理要素、表現形の内容がある。

#5.0.1 記録の目的

表現形の属性の記録の目的は、同一著作の複数の表現形の識別を可能とすること、および表現形の観点から利用者のニーズに合致する資料の選択に役立つことである。

#5.0.1.1 規定の構成

表現形の属性については、その通則を#5.0 で、識別要素を#5.1～#5.4 で、説明・管理要素を#5.5～#5.8 で規定する。

表現形の内容は、#5.9～#5.27 で規定する。

(参照：表現形に対する典拠形アクセス・ポイントの構築については、#23 を見よ。)

#5.0.2 情報源

表現形の属性を記録するにあたって、その情報源はどこでもよい。

#5.0.3 記録の方法

識別要素は、#5.1.3～#5.4.3C に従って記録する。

説明・管理要素は、#5.5.3～#5.8 に従って記録する。

表現形の内容は、#5.9.0.4～#5.27.1.2 に従って記録する。

<#5.1～#5.4 識別要素>

#5.1 表現種別

表現種別は、エレメントである。

表現種別は、コア・エレメントである。

#5.1.1 記録の範囲

表現形の内容を表現する基本的な形式を示す用語を記録する。用語には、動きの有無、次元、内容を知覚するための人間の感覚器官に対応する語句を含む。

表現種別は、その表現形に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。

(参照：#23.1 を見よ。)

#5.1.2 情報源

表現種別は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照：#5.0.2 を見よ。)

#5.1.3 記録の方法

表現種別として記録する用語は、表 5.1.3 から選択する。目録用言語として英語を用いる場合は、表中の英語の用語を用いる。

演奏

(楽曲の場合)

テキスト

(印刷文字資料などの場合)

表 5.1.3 表現種別の用語

テキスト text
視覚認識する言語表現に適用する。
テキスト (触知) tactile text
触覚認識する言語表現に適用する。点字、ムーン・タイプなどの触読文字が該当する。
楽譜 notated music
視覚認識する音楽記譜に適用する。
楽譜 (触知) tactile notated music
触覚認識する音楽記譜に適用する。点字楽譜などが該当する。
運動譜 notated movement
視覚認識する運動記譜に適用する。
運動譜 (触知) tactile notated movement
触覚認識する運動記譜に適用する。
地図 cartographic image
視覚認識する静止画としての地図表現に適用する。シート状の地図、地図帳、対景図、リモートセンシング図などが該当する。
地図 (触知) cartographic tactile image
触覚認識する静止画としての地図表現に適用する。
地図動画 cartographic moving image
二次元動画としての地図表現に適用する。地球などの天体を映した衛星動画などが該当する。
三次元地図 cartographic three-dimensional form
視覚認識する三次元形状の地図表現に適用する。地球儀、地形模型などが該当する。
三次元地図 (触知) cartographic tactile three-dimensional form
触覚認識する三次元形状の地図表現に適用する。
地図データセット cartographic dataset
コンピュータ処理用にデジタル・コード化したデータセットとしての、地図表現によるデータに適用する。画像または三次元形状として認識する地図データは除く。
参照：地図
参照：地図 (触知)
参照：地図動画
参照：三次元地図
参照：三次元地図 (触知)

<p>静止画 still image</p> <p>視覚認識する線、図形、陰影などによる、二次元の静的な画像表現に適用する。線図、絵画、写真などが該当する。地図は除く。</p> <p>参照：地図</p>
<p>静止画（触知） tactile image</p> <p>触覚認識する線、図形などによる、二次元の静的な画像表現に適用する。</p>
<p>二次元動画 two-dimensional moving image</p> <p>視覚認識する二次元の動的な画像表現に適用する。音声の有無を問わない。映画、ビデオ、ビデオゲーム（3D グラフィックスを使用したゲームを含む）などが該当する。3D 動画は除く。</p> <p>また、動画の地図は除く。</p> <p>参照：三次元動画</p> <p>参照：地図動画</p>
<p>三次元動画 three-dimensional moving image</p> <p>視覚認識する三次元の動的な画像表現に適用する。音声の有無を問わない。3D 映画、ステレオスコピック 3D ビデオゲームなどが該当する。3D グラフィックスを使用したビデオゲームは除く。</p> <p>参照：二次元動画</p>
<p>三次元資料 three-dimensional form</p> <p>視覚認識する三次元形状の表現に適用する。彫刻、模型、自然物、標本、ホログラムなどが該当する。立体地図、地球儀は除く。</p> <p>参照：三次元地図</p>
<p>三次元資料（触知） tactile three-dimensional form</p> <p>触覚認識する三次元形状の表現に適用する。立体地図などは除く。</p> <p>参照：三次元地図（触知）</p>
<p>話声 spoken word</p> <p>聴覚認識する言語表現に適用する。朗読、話芸、ラジオドラマ、演説、インタビューなどの録音が該当する。また、コンピュータ発話なども該当する。映像を伴う場合は除く。</p> <p>参照：二次元動画</p> <p>参照：三次元動画</p>
<p>演奏 performed music</p> <p>聴覚認識する音楽表現に適用する。録音された音楽演奏、コンピュータ音楽などが該当する。映像を伴う場合は除く。</p> <p>参照：二次元動画</p> <p>参照：三次元動画</p>

<p>音声 sounds</p> <p>話声または演奏を除く、聴覚認識する表現に適用する。自然音、人工音のいずれも該当する。映像を伴う場合は除く。</p> <p>参照：二次元動画</p> <p>参照：三次元動画</p>
<p>コンピュータ・データセット computer dataset</p> <p>コンピュータ処理用にデジタル・コード化したデータセットに適用する。平均、相関などの計算やモデル作成のための、アプリケーション・ソフトウェアに使用される数値データ、統計データなどが該当する。コンピュータ処理用の地図データは除く。また、視覚認識または聴覚認識するデータは除く。</p> <p>参照：地図データセット</p> <p>参照：テキスト</p> <p>参照：楽譜</p> <p>参照：運動譜</p> <p>参照：静止画</p> <p>参照：二次元動画</p> <p>参照：三次元動画</p> <p>参照：話声</p> <p>参照：演奏</p> <p>参照：音声</p>
<p>コンピュータ・プログラム computer program</p> <p>コンピュータが処理、実行する指令をデジタル・コード化したデータに適用する。オペレーティング・システム (OS) 、アプリケーション・ソフトウェアなどが該当する。</p>

該当する表現種別が存在しない場合は、「その他」または「other」と記録する。

該当する表現種別が容易に判明しない場合は、「不明」または「unspecified」と記録する。

#5.1.3.1 複数の表現種別

複数の表現種別が該当する場合は、それらをすべて記録する。

#5.1.3.1 複数の表現種別 別法

*複数の表現種別が該当する場合は、次の表現種別のみを記録する。

a) 記述対象の最も重要な構成要素が該当する表現種別

または

b) 記述対象の実質的な構成要素（最も重要な構成要素がある場合は、これを含む）が該当するそれぞれの表現種別*

#5.2 表現形の日付

表現形の日付は、エレメントである。

表現形の日付は、同一著作の他の表現形と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。

#5.2.1 記録の範囲

表現形の日付は、その表現形に関する最も早い日付である。表現形を具体化する最も早い表現形の日付を、表現形の日付として扱うことができる。

表現形の日付は、その表現形に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。

(参照: #23.1 を見よ。)

#5.2.2 情報源

表現形の日付は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #5.0.2 を見よ。)

#5.2.3 記録の方法

表現形の日付は、原則として西暦年をアラビア数字で記録する。他の表現形と判別するために必要な場合は、月または月日まで記録する。

1923

(鷗外全集 / 森林太郎著. — 東京: 鷗外全集刊行会, 1923-1927)

1936

(鷗外全集 / 森林太郎著. — 東京: 岩波書店, 1936-1939)

1959

(森鷗外全集 / 森鷗外著. — 東京: 筑摩書房, 1959-1962)

#5.3 表現形の言語

表現形の言語は、エレメントである。

表現形の言語は、記述対象が言語を含む内容から成る場合は、コア・エレメントである。

#5.3.1 記録の範囲

表現形の言語は、著作を表現している言語である。

表現形の言語は、その表現形に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。

(参照: #23.1 を見よ。)

#5.3.2 情報源

表現形の言語は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #5.0.2 を見よ。)

#5.3.3 記録の方法

表現形の言語を、データ作成機関で定める用語で記録する。言語の名称の適切なリストが利用可能ならば、そのリストから用語を選択して記録する。

ロシア語

その表現形が複数の言語を含む場合は、それぞれの言語を記録する。

(参照: 表現形の言語に関する詳細については、#5.12 を見よ。)

#5.4 表現形のその他の特性

表現形のその他の特性は、エレメントである。

表現形のその他の特性は、同一著作の他の表現形と判別するために必要な場合は、コア・エレメントである。

#5.4.1 記録の範囲

表現形のその他の特性は、#5.1～#5.3 で規定した要素以外の表現形と結びつく情報である。

表現形のその他の特性は、その表現形に対する統制形アクセス・ポイントの一部として、または独立したエレメントとして、あるいはその双方として記録する。

(参照: #23.1 を見よ。)

増補改訂版

(怪物のユートピア / 種村季弘著. — 増補改訂版. — 東京: 西沢書店, 1974.
— 初版: 三一書房 1968 年刊)

Extended director's cut

(Once upon a time in America (Motion picture) の版の一つ)

村上春樹

(グレート・ギャツビー / スコット・フィッツジェラルド著; 村上春樹訳)

#5.4.2 情報源

表現形のその他の特性は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #5.0.2 を見よ。)

#5.4.3 記録の方法

表現形のその他の特性は、データ作成機関で定める言語で記録する。

#5.4.3A 編曲等

音楽作品の表現形が、次のいずれかに該当する場合は、「編曲」または「arranged」と記録する。

a) 演奏手段の変化

b) 作品の単純化などの改編 (演奏手段の変化を問わない)

編曲には、原作曲者によるトランスクリプションを含む。

原曲の改編を伴わない、伴奏やパートの付加は編曲として扱わない。

ポピュラー音楽 (ロック、ジャズなど) については、次のいずれかの場合に限って、「編曲」または「arranged」と記録する。

c) インストゥルメンタルからヴォーカル曲への編曲

d) ヴォーカル曲からインストゥルメンタルへの編曲

(参照: #23.5 を見よ。)

#5.4.3B スケッチ

音楽作品の表現形が、作曲者によるスケッチである場合は、「スケッチ」または「Sketches」と記録する。

(参照: #23.5 を見よ。)

#5.4.3C ヴォーカル・スコア、コーラス・スコア

音楽作品の表現形が、ヴォーカル・スコアまたはコーラス・スコアである場合は、「ヴォーカル・スコア」、「コーラス・スコア」または「Vocal score」、「Chorus score」(いずれも必要に応じて複数形)と記録する。

(参照: #23.5 を見よ。)

<#5.5~#5.8 説明・管理要素>

#5.5 表現形の識別子

表現形の識別子は、エレメントである。

表現形の識別子は、コア・エレメントである。

#5.5.1 記録の範囲

表現形の識別子は、表現形またはその表現形に代わる情報(典拠レコードなど)と結びつく一意の文字列である。識別子は、表現形を他の表現形と判別するために有効である。

#5.5.2 情報源

表現形の識別子は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #5.0.2 を見よ。)

#5.5.3 記録の方法

表現形の識別子は、容易に確認できる場合は、その識別子付与に責任を有する機関等の名称、または識別可能な語句に続けて記録する。

#5.6 確定状況

確定状況は、エレメントである。

#5.6.1 記録の範囲

確定状況は、表現形を識別するデータの確定の程度を示す情報である。

#5.6.2 情報源

確定状況は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #5.0.2 を見よ。)

#5.6.3 記録の方法

確定状況は、次のいずれかの該当する条件に対応した用語を記録する。

a) 確立

表現形に対する典拠形アクセス・ポイントとして、データが十分な状態にある場合は、「確立」または「fully established」と記録する。

b) 未確立

表現形に対する典拠形アクセス・ポイントとして、データが不十分な状態にある場合は、「未確立」または「provisional」と記録する。

c) 暫定

資料自体を入手できず、体现形の記述から採用した場合は、「暫定」または「preliminary」と記録する。

#5.7 出典

出典は、エレメントである。

#5.7.1 記録の範囲

出典は、表現形の識別要素を決定する際に使用した情報源である。

#5.7.2 情報源

出典は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

(参照: #5.0.2 を見よ。)

#5.7.3 記録の方法

表現形の識別要素について、必要に応じてその情報源を記録する。

#5.8 データ作成者の注記

データ作成者の注記は、エレメントである。

データ作成者の注記は、表現形に対する典拠形アクセス・ポイントを使用または更新するデータ作成者にとって、または関連する著作や表現形に対する典拠形アクセス・ポイントを構築する者に役立つ説明である。

必要に応じて、次のような注記を記録する。

- a) 典拠形アクセス・ポイントの構築に適用する、特定の規定に関する注記
- b) 典拠形アクセス・ポイントの形等の根拠に関する注記
- c) 典拠形アクセス・ポイントの使用を限定する注記
- d) その他の重要な情報を説明する注記

<#5.9~#5.27 表現形の内容>

#5.9 表現形の内容に関する記録

#5.9.0 通則

#5.9.0.1 記録の目的

表現形の内容に関する記録の目的は、利用者のニーズに合致する資料の選択に役立つことである。

#5.9.0.2 記録の範囲

表現形の内容は、資料の知的・芸術的内容と結びつく表現形の属性である。

表現形の内容には、次のエレメントがある。これらのうち、尺度は、地図に限り、コア・エレメントである。

- a) 内容の要約 (参照: #5.10 を見よ。)
- b) 収録の日付・場所 (参照: #5.11 を見よ。)
- c) 内容の言語 (参照: #5.12 を見よ。)
- d) 表記法 (参照: #5.13 を見よ。)

- e) アクセシビリティ (参照: #5.14 を見よ。)
- f) 図 (参照: #5.15 を見よ。)
- g) 付加的内容 (参照: #5.16 を見よ。)
- h) 色彩 (参照: #5.17 を見よ。)
- i) 音声 (参照: #5.18 を見よ。)
- j) 画面アスペクト比 (参照: #5.19 を見よ。)
- k) 楽譜の形式 (参照: #5.20 を見よ。)
- l) 音楽の演奏手段 (参照: #5.21 を見よ。)
- m) 所要時間 (参照: #5.22 を見よ。)
- n) 尺度 (参照: #5.23 を見よ。)
- o) 地図の投影法 (参照: #5.24 を見よ。)
- p) 地図のその他の詳細 (参照: #5.25 を見よ。)
- q) 賞 (参照: #5.26 を見よ。)
- r) 表現形に関する注記 (参照: #5.27 を見よ。)

#5.9.0.3 情報源

表現形の内容の情報源は、#5.10.0.1.2~#5.27.0.1.2 で規定する。

#5.9.0.4 記録の方法

表現形の内容は、採用した情報源に基づき、#5.10.0.2~#5.27.1.2 に従って記録する。

<#5.10~#5.27 表現形の内容のエレメント>

#5.10 内容の要約

内容の要約は、エレメントである。

#5.10.0 通則

#5.10.0.1 記録の範囲・情報源

#5.10.0.1.1 記録の範囲

内容の要約は、資料の内容の抄録、要旨、あらすじなどである。

識別または選択に重要で、他のエレメントについて十分な情報が記録されない場合に記録する。

(参照: 全体と部分の関連として記録する場合の規定については、#43.1 を見よ。)

#5.10.0.1.2 情報源

内容の要約は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.10.0.2 記録の方法

内容の要約は、資料の内容の要旨を簡略に記録する。

- イソップ物語の「アリとキリギリス」に基づく仕掛け絵本
- 原作の縮約の朗読
- サッカークラブ育成ゲーム
- 病院や医療内容を説明するための医療用玩具

After falling in love with Japan as a little girl, Erika becomes a teacher and fulfills her childhood dream by moving to a remote Japanese island

#5.11 収録の日付・場所

収録の日付・場所は、エレメントである。

#5.11.0 通則

#5.11.0.1 記録の範囲・情報源

#5.11.0.1.1 記録の範囲

収録の日付・場所は、資料の内容の収録（録音、撮影など）と結びつく日付および場所である。

#5.11.0.1.1.1 サブエレメント

収録の日付・場所には、次のサブエレメントから成る。

- a) 収録の日付（参照：#5.11.1 を見よ。）
- b) 収録の場所（参照：#5.11.2 を見よ。）

#5.11.0.1.2 情報源

収録の日付・場所は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.11.0.2 記録の方法

収録の日付・場所は、#5.11.1～#5.11.2 に従って記録する。

#5.11.1 収録の日付

収録の日付は、収録の日付・場所のサブエレメントである。

収録の日付は、その年、月、日、時刻を記録する。

1970 年 2 月

1997.4.22-23

2015.9.1 15:39

#5.11.2 収録の場所

収録の場所は、収録の日付・場所のサブエレメントである。

収録の場所は、特定のスタジオ、コンサート・ホール等の名称と市町村名等、または地名のみを記録する。スタジオ、コンサート・ホール等の名称は、容易に確認できる場合に記録する。

サントリーホール（東京）

ルカ教会（ドレスデン）

プラハ

Carnegie Hall, New York

#5.12 内容の言語

内容の言語は、エレメントである。

#5.12.0 通則

#5.12.0.1 記録の範囲・情報源

#5.12.0.1.1 記録の範囲

内容の言語は、資料の内容を表現する言語に関する情報である。

表現形の識別要素（統制形アクセス・ポイントの一部になることがある）としての言語の記録については、#5.3 を見よ。

プログラミング言語の記録については、#2.33 を見よ。

#5.12.0.1.2 情報源

内容の言語は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.12.0.2 記録の方法

内容の言語は、その詳細を記録する。

注釈は日本語

本文はラテン語、英訳併記

音声：フランス語、字幕：英語

#5.13 表記法

表記法は、エレメントである。

#5.13.0 通則

#5.13.0.1 記録の範囲・情報源

#5.13.0.1.1 記録の範囲

表記法は、資料の内容を表現する文字および（または）記号の体系である。

#5.13.0.1.1.1 エレメント・サブタイプ

表記法には、次のエレメント・サブタイプがある。

- a) 文字種（参照：#5.13.1 を見よ。）
- b) 楽譜の記譜法（参照：#5.13.2 を見よ。）
- c) 触知資料の表記法（参照：#5.13.3 を見よ。）
- d) 運動譜の記譜法（参照：#5.13.4 を見よ。）

#5.13.0.1.2 情報源

表記法は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.13.0.2 記録の方法

表記法は、その種類に応じて、#5.13.1.2～#5.13.4.2 に従って記録する。

#5.13.1 文字種

文字種は、表記法のエレメント・サブタイプである。

#5.13.1.1 記録の範囲

文字種は、資料の内容の言語表現に使用する、文字および（または）記号の体系である。

#5.13.1.2 記録の方法

文字種は、データ作成機関で定める用語で記録する。文字種の名称の適切なリストが利用可能ならば、そのリストから選択する。

モンゴル文字

キリル文字

(モンゴル語の資料に双方の文字を使用)

Hiragana

適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、文字種の詳細を#5.13.1.3 に従って記録する。

#5.13.1.3 文字種の詳細

文字種の詳細は、エレメントである。

識別または選択に重要な場合は、文字種に関する詳細を記録する。

Arabic, German, French and Sorani Kurdish (Arabic script and roman)

#5.13.2 楽譜の記譜法

楽譜の記譜法は、表記法のエレメント・サブタイプである。

#5.13.2.1 記録の範囲

楽譜の記譜法は、音楽を可視的に表現する、文字および（または）記号等の用法である。

(参照：触知資料の表記法については、#5.13.3 を見よ。)

(参照：楽譜のデジタル・コンテンツ・フォーマット等については、#2.32 を見よ。)

#5.13.2.2 記録の方法

楽譜の記譜法は、表 5.13.2.2 の用語を用いて記録する。

表 5.13.2.2 楽譜の記譜法を示す用語

数字記譜法	number notation
図形記譜法	graphic notation
ソルミゼーション	solmization
タブラチュア	tablature
定量記譜法	mensural notation
トニック・ソルファ	tonic sol-fa
ネウマ記譜法	neumatic notation
譜線記譜法	staff notation
文字記譜法	letter notation

資料に使用されている単一の記譜法に複数の用語が該当する場合は、主要と判断した用語を記録する。

表 5.13.2.2 に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、楽譜の記譜法の詳細を#5.13.2.3 に従って記録する。

#5.13.2.3 楽譜の記譜法の詳細

楽譜の記譜法の詳細は、エレメントである。

識別または選択に重要な場合は、楽譜の記譜法に関する詳細を記録する。

リュート・タブラチュア

(楽譜の記譜法は「タブラチュア」)

尺八譜

(楽譜の記譜法は「タブラチュア」)

工尺譜

(楽譜の記譜法は「文字譜」)

一部タブラチュア

(楽譜の記譜法は「譜線記譜法」)

コード記号を含む

(楽譜の記譜法は「タブラチュア」および「譜線記譜法」)

#5.13.3 触知資料の表記法

触知資料の表記法は、表記法のエレメント・サブタイプである。

#5.13.3.1 記録の範囲

触知資料の表記法は、点字のように、触覚を通じて認識することができる形式で、資料の内容を表現するために使用する、文字および（または）記号の用法である。

#5.13.3.2 記録の方法

触知資料の表記法は、表 5.13.3.2 の用語を用いて記録する。

表 5.13.3.2 触知資料の表記法を示す用語

楽譜用点字	music braille code
情報処理用点字	computing braille code
触図	tactile graphic
触知楽譜	tactile musical notation
数学用点字	mathematics braille code
点字	braille code *
ムーン・タイプ	Moon code

*点字は、テキストを表記したものに使用する。

表 5.13.3.2 に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、触知資料の表記法の詳細を#5.13.3.3 に従って記録する。

#5.13.3.3 触知資料の表記法の詳細

触知資料の表記法の詳細は、エレメントである。

識別または選択に重要な場合は、触知資料の表記法に関する詳細を記録する。

ネメス・コード

墨字, 点字, 触図を含む

点字に短縮形が使用され、短縮形のレベルが判明する場合は、各国の慣用に従って、その

レベルを記録する。触知資料の表記法の用語に、短縮形のレベルを丸がっこに入れて付加する。

#5.13.4 運動譜の記譜法

運動譜の記譜法は、表記法のエレメント・サブタイプである。

#5.13.4.1 記録の範囲

運動譜の記譜法は、運動を可視的に表現する、文字および(または)記号等の用法である。

#5.13.4.2 記録の方法

運動譜の記譜法は、表 5.13.4.2 の用語を用いて記録する。

表 5.13.4.2 運動譜の記譜法を示す用語

アクション・ストローク・ダンス記譜法	action stroke dance notation
エシュコル・ワハマン記譜法	Eshkol-Wachman movement notation
キネトグラフィー・ラバン	Kinetography Laban
ステパノフ舞踊記譜法	Stepanov dance notation
ダンスライティング	DanceWriting
ベネッシュ記譜法	Benesh movement notation
ボーシャン・フイエ記譜法	Beauchamp-Feuillet notation
ラバノーテーション	Labanotation
ゲーム記録譜	game play notation

表 5.13.4.2 に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、運動譜の記譜法の詳細を#5.13.4.3 に従って記録する。

#5.13.4.3 運動譜の記譜法の詳細

運動譜の記譜法の詳細は、エレメントである。

識別または選択に重要な場合は、運動譜の記譜法に関する詳細を記録する。

Includes piano music, in part with Labanotation, for some of the dances

#5.14 アクセシビリティ

アクセシビリティは、エレメントである。

#5.14.0 通則

#5.14.0.1 記録の範囲・情報源

#5.14.0.1.1 記録の範囲

アクセシビリティは、視覚または聴覚に障害をもつ利用者などが、資料の内容を理解できるように補助する手段である。アクセシビリティ・ラベル、音声解説、キャプション、字幕、画像解説、手話などがある。

アクセシビリティには、発話と異なる言語の字幕は含まない。

#5.14.0.1.2 情報源

アクセシビリティは、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.14.0.2 記録の方法

アクセシビリティに関する情報は、資料から明らかな、または他の情報源から容易に得られる情報を記録する。

手話付き

#5.15 図

図は、エレメントである。

#5.15.0 通則

#5.15.0.1 記録の範囲・情報源

#5.15.0.1.1 記録の範囲

図は、資料の主要な内容を表す、または説明する図、絵、写真などである。文字および（または）数字のみから成る表は、図として扱わない。タイトル・ページなどにある図や、重要でない図は無視する。

（参照：資料の主要な内容の性質の記録については、#4.16 を見よ。）

（参照：資料の内容の色彩の記録については、#5.17 を見よ。）

#5.15.0.1.2 情報源

図は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.15.0.2 記録の方法

図は、包括的な用語「図あり」または「illustration」を記録するか、その代わりに、またはこれに付加して、表 5.15.0.2 の用語を用いて図の種類を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、必要に応じて複数形を用いる。

表 5.15.0.2 図の種類を示す用語

グラフ	graph
系図	genealogical table
彩飾	illumination
サンプル	sample
写真	photograph
肖像	portrait
書式	form
図面	plan
地図	map
ファクシミリ	facsimile
紋章	coat of arms

表 5.15.0.2 に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、データ作成機関が図

の種類を示す簡略な用語を定めて記録する。

#5.15.0.2 記録の方法 任意追加

図に番号が付されているなど、容易に確認できる場合は、図数を記録する。

図あり (12 点)

24 illustrations

地図 (8 図)

1 map

#5.15.0.3 図の詳細

図の詳細は、エレメントである。

識別または選択に重要な場合は、図に関する詳細を記録する。

見返しに日本地図あり

#5.16 付加的 content

付加的 content は、エレメントである。

#5.16.0 通則

#5.16.0.1 記録の範囲・情報源

#5.16.0.1.1 記録の範囲

付加的 content は、資料の主要な content に付加することを意図した content である。索引、参考文献表、付録などがある。

(参照: 付加的 content を関連する著作として記録する場合は、#43.1 の規定を見よ。)

#5.16.0.1.2 情報源

付加的 content は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.16.0.2 記録の方法

付加的 content は、その種類、数量、資料内の位置などを記録する。

索引あり

参考書誌: p 597-784

付: 解説

Includes index

Bibliography: pages 247-258

#5.17 色彩

色彩は、エレメントである。

#5.17.0 通則

#5.17.0.1 記録の範囲・情報源

#5.17.0.1.1 記録の範囲

色彩は、資料に存在する特定の色、色調などである。

黒、白、黒系色、白系色、グレーの色調は、単一色とみなす。

(参照: 個別資料の色彩については、#3.7 を見よ。)

(参照: 資料の図については、#5.15 を見よ。)

#5.17.0.1.2 情報源

色彩は、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.17.0.2 記録の方法

色彩は、表 5.17.0.2 の用語を用いて記録する。

表 5.17.0.2 色彩の種類を示す用語

単色	monochrome
多色	polychrome

表 5.17.0.2 に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、色彩の詳細を#5.17.0.3 に従って記録する。

#5.17.0.2 記録の方法 別法

*色彩は、データ作成機関で定める語彙を用いて記録する。

(参照: #0.5.8 を見よ。)

カラー

(写真フィルムの色彩)

白黒

black and white

(映画フィルムの色彩)

データ作成機関で定める語彙に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、色彩の詳細を#5.17.0.3 に従って記録する*。

#5.17.0.3 色彩の詳細

色彩の詳細は、エレメントである。

識別または選択に重要な場合は、色彩に関する詳細を記録する。

セピア色

2 色刷

カラー (一部白黒)

一部カラー

主にカラー

主にカラー, うち 2 点白黒

青色

グレー・スケール

緑, 青, 紫の泥彩

背景色 4 種: 白色, 黄色, 青色, 黒色

(視覚障害者用資料の色彩の詳細)

Chiefly colour

#5.18 音声

音声は、エレメントである。

#5.18.0 通則

#5.18.0.1 記録の範囲・情報源

#5.18.0.1.1 記録の範囲

音声は、資料における音の有無に関する情報である。

#5.18.0.1.2 情報源

音声は、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.18.0.2 記録の方法

音声は、その有無について、表 5.18.0.2 の用語を用いて記録する。

表 5.18.0.2 音声の有無を示す用語

音声あり	sound
無声	silent

(参照：音声は、主要な内容を収めたものとは別のキャリアに含まれる場合は、あわせて #2.14.0.4.1 を見よ。)

#5.19 画面アスペクト比

画面アスペクト比は、エレメントである。

#5.19.0 通則

#5.19.0.1 記録の範囲・情報源

#5.19.0.1.1 記録の範囲

画面アスペクト比は、動画の幅と高さの比である。

#5.19.0.1.2 情報源

画面アスペクト比は、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.19.0.2 記録の方法

画面アスペクト比は、表 5.19.0.2 の用語を用いて記録する。

表 5.19.0.2 画面アスペクト比の種類を示す用語

フル・スクリーン	full screen
ワイド・スクリーン	wide screen
アスペクト比混合	mixed aspect ratio

判明する場合は、高さ 1 を後項とする標準形式の画面アスペクト比の値を付加する。

ワイド・スクリーン (2.35:1)

(ワイド・スクリーンの場合)

フル・スクリーン (1.33:1)

(フル・スクリーンの場合)

ワイド・スクリーン (1.85:1)

フル・スクリーン (1.33:1)

(資料に画面アスペクト比の異なる 2 種類のバージョンが含まれている)

画面アスペクト比に関するその他の情報は、画面アスペクト比の詳細として#5.19.0.3 に従って記録する。

#5.19.0.3 画面アスペクト比の詳細

画面アスペクト比の詳細は、エレメントである。

識別または選択に重要な場合は、画面アスペクト比の特定の形式を記録する。

パン&スキャン

レターボックス

シネマスコープ

#5.20 楽譜の形式

楽譜の形式は、エレメントである。

#5.20.0 通則

#5.20.0.1 記録の範囲・情報源

#5.20.0.1.1 記録の範囲

楽譜の形式は、楽譜がどのような形状またはレイアウトで表されているかを示すものである。

#5.20.0.1.2 情報源

楽譜の形式は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.20.0.2 記録の方法

楽譜の形式は、表 5.20.0.2 の用語を用いて記録する。

表 5.20.0.2 楽譜の形式を示す用語

ヴォーカル・スコア	vocal score
クワイア・ブック	choir book
コーラス・スコア	chorus score
コンデンス・スコア	condensed score
指揮者用ヴァイオリン・パート譜	violin conductor part
指揮者用ピアノ・パート譜	piano conductor part

スコア score
スタディ・スコア study score
テーブル・ブック table book
パート譜 part
ピアノ・スコア piano score
合奏譜

表 5.20.0.2 に適切な用語がないか、十分に表す用語がない場合は、楽譜の形式の詳細を #5.20.0.3 に従って記録する。

#5.20.0.3 楽譜の形式の詳細

楽譜の形式の詳細は、エレメントである。

識別または選択に重要な場合は、楽譜の形式に関する詳細を記録する。

#5.21 音楽の演奏手段

音楽の演奏手段は、エレメントである。

#5.21.0 通則

#5.21.0.1 記録の範囲・情報源

#5.21.0.1.1 記録の範囲

音楽の演奏手段は、演奏に使用されているか、または使用が想定されている楽器、声などの種類で、音楽作品の表現形を特徴づけているものである。

(参照：音楽作品の演奏手段の記録については、#4.14.3 を見よ。)

#5.21.0.1.2 情報源

音楽の演奏手段は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.21.0.2 記録の方法

音楽の演奏手段は、識別または選択に重要な演奏手段の詳細を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、付録#A.3 に従って、声域の略語を使用する。

ピアノ・パートのみ

重奏のための音楽は、すべての楽器を記録する。

For 4 trumpets, 3 tenor trombones, bass trombone, 6 horns, and tuba or
contrabass tuba

(全 15 パートから成る。)

オーケストラ、バンドなどのための作品については、楽器を列挙しない。

#5.22 所要時間

所要時間は、エレメントである。

#5.22.0 通則

#5.22.0.1 記録の範囲・情報源

#5.22.0.1.1 記録の範囲

所要時間は、資料の再生、実行、実演に要する時間である。

#5.22.0.1.2 情報源

所要時間は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.22.0.2 記録の方法

所要時間は、データ作成機関で定める形式で記録する。時間の単位を示す用語を含む場合に、目録用言語として英語を用いるときは、付録#A.3 に従って、時間の単位の略語を記録する。

次のいずれかの方法で、合計時間を記録する。

- a) 所要時間が容易に確認できる場合は、正確な時間を記録する。

61 分

3:25:05

- b) 正確な所要時間を確認できないが、おおよその時間が資料に表示され、推定することができる場合は、「約」または「approximately」に続けて、おおよその時間を記録する。

約 3 時間

約 25:00

approximately 30 min.

- c) 所要時間を容易に確認または推定できない場合は、省略する。

(参照：構成部分の所要時間については、#5.22.0.2.1、#5.22.0.2.1 別法を見よ。)

#5.22.0.2.1 構成部分の所要時間

複数の構成部分から成る資料の所要時間を記録する場合は、各構成部分の時間を記録する。

15 分 20 秒

22 分 55 秒

(ダンスの各構成時間)

#5.22.0.2.1 構成部分の所要時間 別法

複数の構成部分から成る資料の所要時間を記録する場合は、全部分の合計時間を記録する。必要に応じて、各構成部分の所要時間をあわせて記録する。

1 時間 28 分

(45 分、37 分の 2 幕と 6 分の間奏の合計時間だけを記録)

15:00

5:00

5:00

5:00

(音声ファイル 3 点から成る資料の合計再生時間と各ファイルの再生時間を記録)

#5.22.0.3 所要時間の詳細

所要時間の詳細は、エレメントである。

識別または選択に重要な場合は、所要時間に関する詳細を記録する。

目録用言語として英語を用いる場合は、付録#A.3 に従って、時間の単位の略語を記録する。

合計トラック時間 1:58:21

(12 曲、9 トラックによるオーディオカセット)

容器の表示: 137 分

(実際の再生時間は 126 分)

A 面: 150 分; B 面: 80 分

#5.23 尺度

尺度は、エレメントである。

尺度は、地図ではコア・エレメントである。

#5.23.0 通則

#5.23.0.1 記録の範囲・情報源

#5.23.0.1.1 記録の範囲

尺度は、資料の全部または一部を構成する地図、静止画、三次元資料の大きさと、その元である実物の大きさの比であり、縮尺および倍尺を含む。

#5.23.0.1.1.1 エレメント・サブタイプ

尺度には、次のエレメント・サブタイプがある。地図の水平尺度、地図の垂直尺度は、コア・エレメントである。

- a) 静止画または三次元資料の尺度 (参照: #5.23.1 を見よ。)
- b) 地図の水平尺度 (参照: #5.23.2 を見よ。)
- c) 地図の垂直尺度 (参照: #5.23.3 を見よ。)
- d) 尺度の付加的情報 (参照: #5.23.4 を見よ。)

#5.23.0.1.2 情報源

尺度は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.23.0.2 記録の方法

尺度は、資料の尺度を比の形式で記録する。

1:52,000,000

(地球儀)

8:1

(実物の 8 倍の人間の心臓の模型)

資料の尺度表示が比の形式でない場合は、比の形式に置き換えて記録する。

1:100,000

(情報源の表示: 1 cm to 1 km)

ただし、地図以外の資料については、「実物大」または「full size」、「等身大」または「life

size」等の用語を使用し、尺度を記録することができる。

尺度がすでに本タイトルまたはタイトル関連情報の一部として記録されている場合でも、これを記録する。

1:100,000

(本タイトル: 中國大陸十萬分の一地圖集成)

#5.23.0.2.1 尺度表示がない資料

資料に尺度表示がない場合は、資料外の情報源から尺度表示を採用する。その尺度表示が比の形式でない場合は、比の形式に置き換えて記録する。

1:16

どの情報源にも尺度表示がない場合は、バー・スケールまたはグリッドから尺度を概算する。「約」または「approximately」の語に続けて、概算した尺度を記録する。

約 1:750

approximately 1:750

尺度をこれらの方法によって決定または概算できない場合は、「尺度決定不能」、「縮尺決定不能」または「Scale not given」と記録する。

#5.23.0.2.1 尺度表示がない資料 別法

資料に尺度表示がない場合は、資料外の情報源から尺度表示を採用する。その尺度表示が比の形式でない場合は、比の形式に置き換えて記録する。

1:16

どの情報源にも尺度表示がない場合は、バー・スケールまたはグリッドから尺度を概算する。「約」または「approximately」の語に続けて、概算した尺度を記録する。

約 1:750

approximately 1:750

*尺度をこれらの方法によって決定または概算できない場合は、尺度が判明している資料と比較し、尺度を概算する。「約」または「approximately」の語に続けて、概算した尺度を記録する。

尺度をこの比較によって決定できない場合は、「尺度決定不能」、「縮尺決定不能」または「Scale not given」と記録する*。

#5.23.0.2.2 尺度に応じて作製されていない地図

地図が尺度に応じて作製されていない場合は、「尺度非適用」、「縮尺非適用」または「Not drawn to scale」と記録する。

#5.23.0.2.3 電子資料

電子資料については、資料に尺度表示があるか、尺度をすでに本タイトルまたはタイトル関連情報の一部として記録している場合は、尺度を記録する。

電子資料の尺度情報が、尺度表示として資料になく、本タイトルまたはタイトル関連情報の一部にもない場合は、「尺度決定不能」、「縮尺決定不能」または「Scale not given」と記

録する。

1:25,000

(タイトル関連情報: 1:25,000 地形図)

#5.23.0.2.4 複数の尺度

一つの静止画、地図などの中に尺度が複数あり（一図において中心部と周辺部で縮尺が異なるなど）、最大値および最小値が判明している場合は、双方をハイフンで結んで記録する。値が不明な場合は、「尺度不定」、「縮尺不定」または「Scale varies」と記録する。

1:25,000-1:100,000

資料が複数の静止画、地図などから構成され、主要な静止画、地図などが複数の尺度による場合は、「尺度複数」、「縮尺複数」または「Scales differ」と記録する。

(参照: #5.25.0.2a)を見よ。)

#5.23.0.2.4 複数の尺度 別法

尺度が複数ある場合は、それぞれの尺度を別々に記録する。

1:25,000

約 1:100,000

#5.23.0.2.5 非線形尺度

非線形の尺度は、その情報が資料（星図、架空の場所の地図など）にある場合に限り、記録する。資料に尺度表示がない場合は、「尺度決定不能」、「縮尺決定不能」または「Scale not given」と記録する。尺度は概算しない。

2 cm につき 1'

1° per 2 cm

#5.23.1 静止画または三次元資料の尺度

静止画または三次元資料の尺度は、尺度のエレメント・サブタイプである。

#5.23.1.1 記録の範囲・情報源

#5.23.1.1.1 記録の範囲

静止画または三次元資料の尺度は、資料の全部または一部を構成する静止画または三次元資料の大きさと、その元である実物の大きさの比である。

#5.23.1.1.2 情報源

静止画または三次元資料の尺度は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.23.1.2 記録の方法

静止画または三次元資料の尺度は、#5.23.0.2～#5.23.0.2.5 に従って記録する。

1:25

静止画または三次元資料が尺度に応じて作製されておらず、そのことが識別または選択に重要な場合は、「尺度非適用」、「縮尺非適用」または「Not drawn to scale」と記録する。

#5.23.2 地図の水平尺度

地図の水平尺度は、尺度のエレメント・サブタイプである。

地図の水平尺度は、コア・エレメントである。

#5.23.2.1 記録の範囲・情報源

#5.23.2.1.1 記録の範囲

地図の水平尺度は、地図における水平距離と実際の距離の比である。

#5.23.2.1.2 情報源

地図の水平尺度は、資料自体のどの情報源に基づいて記録してもよい。

資料に水平尺度が表示されていない場合は、資料外の情報源から地図の尺度を採用する。

#5.23.2.2 記録の方法

地図の水平尺度は、#5.23.0.2～#5.23.0.2.5 に従って記録する。

1:25,000

地図が尺度に応じて作製されていない場合は、「尺度非適用」、「縮尺非適用」または「Not drawn to scale」と記録する。尺度は概算しない。

#5.23.3 地図の垂直尺度

地図の垂直尺度は、尺度のエレメント・サブタイプである。

地図の垂直尺度は、コア・エレメントである。

#5.23.3.1 記録の範囲・情報源

#5.23.3.1.1 記録の範囲

地図の垂直尺度は、地図の高度または垂直方向の大きさの尺度である。

#5.23.3.1.2 情報源

地図の垂直尺度は、資料自体のどの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.23.3.2 記録の方法

記述対象がレリーフ模型などの三次元地図資料、または三次元の実物を表した二次元の地図資料（ブロック図、断面図など）の場合は、水平尺度（参照：#5.23.2 を見よ。）に加えて、垂直尺度を記録する。あわせて、それが垂直尺度（縮尺）であることを示す語句を記録する。

垂直縮尺 1:10,000

Vertical scale 1:10,000

#5.23.4 尺度の付加的情報

尺度の付加的情報は、尺度のエレメント・サブタイプである。

#5.23.4.1 記録の範囲・情報源

#5.23.4.1.1 記録の範囲

尺度の付加的情報は、距離を示す語句による尺度、または資料の特定部分の尺度に関する補足的な情報である。

#5.23.4.1.2 情報源

尺度の付加的情報は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.23.4.2 記録の方法

尺度の付加的情報は、資料に表示されている情報を記録する。目録用言語として英語を用いる場合は、付録#A.3 に従って、略語を使用する。語句で表された数は、アラビア数字に置き換えて記録する。

(参照: #1.10.10~#1.10.10.2 を見よ。)

1 cm につき 1 km

1 cm to 1 km

(尺度 (地図の水平尺度) は「1:100,000」と記録)

1 寸 1 町

(尺度 (地図の水平尺度) は「1:3,600」と記録)

1:50,000,000 (赤道上の縮尺)

次のいずれかの場合は、情報源に表示されている語句をそのまま引用し、かぎかつこまたは引用符に入れて記録する。

- a) そのまま引用しなければ確認できない特別な情報である場合
- b) 定型的な記録よりも的確である場合
- c) 資料の表示に誤りがある場合

「曲尺壹寸ヲ以凡三十六丁メ」

#5.24 地図の投影法

地図の投影法は、エレメントである。

#5.24.0 通則

#5.24.0.1 記録の範囲・情報源

#5.24.0.1.1 記録の範囲

地図の投影法は、地球や天球の表面を平面である地図上に表現する図法である。

#5.24.0.1.2 情報源

地図の投影法は、資料自体のどの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.24.0.2 記録の方法

投影法を記録する。

ランベルト正角円錐図法

Lambert conformal conic projection

#5.24.0.2 記録の方法 任意追加

投影法の表示と結びつく経線および (または) 緯線に関する情報を記録する。楕円体に関する情報は、地図のその他の詳細として記録する。

(参照: #5.25 を見よ。)

ユニバーサル横メルカトル図法, 中央子午線 147°E

#5.25 地図のその他の詳細

地図のその他の詳細は、エレメントである。

#5.25.0 通則

#5.25.0.1 記録の範囲・情報源

#5.25.0.1.1 記録の範囲

地図のその他の詳細は、尺度、投影法、座標に関するエレメントとして記録していない、地図の数値などに関するデータやその他の特徴を示す情報である。

デジタル形式による地図の表現上の技術的詳細については、#2.32.7 を見よ。

#5.25.0.1.2 情報源

地図のその他の詳細は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.25.0.2 記録の方法

地図のその他の詳細は、次の情報を記録する。

a) 数値などに関するデータ

尺度、投影法、座標に関するエレメントとして記録していない、数値などに関するデータを記録する。

原資料の尺度: 約 1:100

方位は右が北

測地基準系 1980 (GRS80) 楕円体

本初子午線: 日本中央子午線

容易に確認できる場合は、水平座標系（地理座標系、地図投影法、グリッド座標系）、測地系の名称、垂直座標系（数値標高モデルなど）を記録する。

日本測地系 2000

尺度として「尺度複数」、「縮尺複数」または「Scales differ」という語句を記録した場合（参照: #5.23.0.2.4 を見よ。）に、容易に確認でき簡略に表現できる尺度があるときは、それを記録する。

主な尺度: 1:250,000

リモートセンシング図については、尺度、投影法、座標に関するエレメントとして記録していない、数値などに関するデータを記録する。

"Mosaic of Landsat 7 gap-filled data 2003-2005 Landsat 7 ETM+ bands 3,2,1 (RGB)"

星図については、光度の範囲を記録する。

光度の範囲: 3.5

Magnitude: 3.5

b) その他の特徴

記述の他のエレメントとして記録していない、地図のその他の特徴を記録する。

32 個の木製ブロックで組み立てられる地図教材

#5.26 賞

賞は、エレメントである。

#5.26.0 通則

#5.26.0.1 記録の範囲・情報源

#5.26.0.1.1 記録の範囲

賞は、授賞団体による公式の顕彰である。

#5.26.0.1.2 情報源

賞は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.26.0.2 記録の方法

賞は、その名称、受賞年などを記録する。

直木三十五賞, 2003 (第 130 回)

芥川龍之介賞, 2000 (第 123 回)

日本翻訳文化賞, 2008

日本アカデミー賞: 監督賞, 篠田正浩; 脚本賞, 山田太一; 最優秀作品賞, 1991

ヴェネチア国際映画祭金獅子賞

#5.27 表現形に関する注記

表現形に関する注記は、エレメントである。

#5.27.0 通則

#5.27.0.1 記録の範囲・情報源

#5.27.0.1.1 記録の範囲

表現形に関する注記とは、表現形のエレメントとして記録した内容に、付加的情報を提供する注記である。

#5.27.0.1.2 情報源

表現形に関する注記は、どの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.27.0.2 記録の方法

表現形に関する注記について、引用または参照する場合、または注記の内容が記述対象の一部にのみ該当する場合は、#1.13 に従って記録する。

内容の特性の変化に関する注記は、#5.27.1 に従って記録する。

#5.27.1 内容の特性の変化に関する注記

内容の特性の変化に関する注記は、表現形に関する注記のエレメント・サブタイプである。

#5.27.1.1 記録の範囲・情報源

#5.27.1.1.1 記録の範囲

内容の特性の変化に関する注記とは、#5.10～#5.26 に規定する表現形の内容のエレメントの、刊行途中の変化に関する情報を提供する注記である。

#5.27.1.1.2 情報源

内容の特性の変化に関する注記は、資料自体に基づいて記録する。さらに必要がある場合は、資料外のどの情報源に基づいて記録してもよい。

#5.27.1.2 記録の方法

内容の特性の変化に関する注記は、次の規定に従って記録する。

- a) 複数巻単行資料、逐次刊行物（参照：#5.27.1.2.1、#5.27.1.2.1 任意省略を見よ。）
- b) 更新資料（参照：5.27.1.2.2、#5.27.1.2.2 任意省略を見よ。）

#5.27.1.2.1 複数巻単行資料、逐次刊行物

識別または選択に重要な場合は、複数巻単行資料または逐次刊行物の途中の巻号で生じた、#5.10～#5.26 に規定する表現形の内容のエLEMENTの変化について記録する。

1-4 巻はフランス語, 5-7 巻は日本語

1885-1886 年次は漢字ハングル混用文, 1887 からハングル専用文

第 8 巻は主に図版

Volumes 1 in Devanagari script, volumes 2- in Arabic script

#5.27.1.2.1 複数巻単行資料、逐次刊行物 任意省略

内容の特性の変化について記録する場合に、変化が頻繁に生じているときは、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。

本文は号により英語のこともあり

#5.27.1.2.2 更新資料

識別または選択に重要な場合は、更新資料の変化前の#5.10～#5.26 に規定する表現形の内容のエLEMENTの情報について記録する。

2012-2013 年は日本語・英語併記

#5.27.1.2.2 更新資料 任意省略

内容の特性の変化について記録する場合に、変化が頻繁に生じているときは、変化のある旨を簡略に記録し、個々の変化については記録しない。